

地域密着型介護老人福祉施設  
認知症対応型共同生活介護  
短期入所生活介護  
短期入所療養介護  
地域密着型特定施設

管理者様

江戸川区福祉部介護保険課  
課長 安田 健二

## 令和4年度江戸川区介護事業所 PCR 検査等費用助成事業の取扱いについて (7月～10月対象)

日頃より江戸川区の介護保険事業にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

江戸川区では新型コロナウイルス感染症対策の一環として、都の補助対象とならない入所施設と短期入所施設が利用予定者に実施するPCR検査等の費用のうち、令和3年7月1日から補助を開始し、本年度についても令和4年度6月30日までを対象に当事業を実施したところです。

今後についても区では、下記のとおり本事業を継続し補助を実施します。事業所各位におかれましては、ご確認の程よろしくお願いいたします。

### 記

#### 【事業内容】

新型コロナウイルス感染症の感染及び感染の拡大を予防するために以下の対象事業所が、新規に入所または利用する者に対してPCR検査及び抗原定量検査を実施した場合、その費用の一部または全額を補助する。令和3年度事業と同様です

- (1) 対象事業者： 原則として以下の事業を行う者  
(入所施設) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、  
認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護  
(短期入所) 短期入所生活介護、短期入所療養介護
- (2) 補助対象： 対象事業者の利用開始前2週間以内に利用者が実施したPCR検査または抗原定量検査の費用。ただし、入所施設の利用者は1回を限度とし、短期入所利用者は再利用時の検査も対象とする。
- (3) 補助金額： 3,300円/件(上限)
- (4) 対象期間： 令和4年7月1日(金)から令和4年10月31日(月)
- (5) 申請期限： 令和4年7月分及び8月分 令和4年9月9日(金)まで  
令和4年9月分及び10月分 令和4年11月10日(木)まで
- (6) 提出書類： 江戸川区介護事業所等PCR検査等費用助成事業助成金交付申請書  
助成対象経費に係る経費の領収書
- (7) 提出先： 介護保険課事業者調整係

江戸川区福祉部介護保険課事業者調整係  
電話： 03-5662-0032